

第39回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 【9/22 知事訓示】

【県内の感染状況・病床使用率の推移】

- 現在の本県の感染状況についてです。新規感染者数は、減少傾向が継続しています。
- 病床使用率・重症病床使用率についても、ともに低下傾向にあります。
- 今回の第7波は、これまでにない感染拡大となりましたが、県民の皆様への強い行動制限や経済活動の制限を行わずに、なんとか医療提供体制を守り、社会経済活動を維持できたと考えます。
- 改めて、県民、事業者、医療関係者など全ての方に心より感謝申し上げます。

【国の動き】

- さて、全国的にも感染状況が落ち着きつつある中、国は、9月8日に政府対策本部会議を開き、「Withコロナに向けた政策の考え方」を決定しました。
- この中で、高齢者など重症化リスクの高い方に対する適切な医療提供を中心とする考え方に転換し、新型コロナへの対応と社会経済活動をより強固なものとした、Withコロナに向けた新たな段階に移行する方針を示しました。
- そして、オミクロン株については、若者の重症化リスクは低く、一方で、高齢者の重症化リスクは高いという特性を踏まえ、全数届出の見直しを全国一律に導入することを基本としました。
- また、社会経済活動との両立のため、オミクロン株対応ワクチンについては、初回接種が完了した全ての方に対する接種を開始できるよう準備を進めることとしました。

【今後の県の方針】

- このような国の方針を踏まえ、本県においても、Withコロナに向けて、高齢者など重症化リスクの高い方を中心に保健医療を重点化し、感染拡大防止と社会経済活動のベストバランスをより一層求めて参ります。

【全数届出の見直し】

- そのため、全数届出の見直しについて、本県でも、9月26日から導入します。
- それにより、発生届の対象は、65歳以上の方や入院を要する方など、重症化リスクの高い方に限定されます。
- この発生届の対象の方に対しては、これまでどおりの対応を継続し、保健医療を重点化することで、今後、感染拡大が生じても、重症化しやすい方をしっかりとサポートして参ります。
- また、発生届の対象外となる方についても、速やかに安心して療養できるよう、フォローアップ体制を構築いたします。
- このフォローアップ体制については、既存の「熊本県療養支援センター」の機能を拡充することで対応します。
- 具体的には、センターに、新たに医師を配置し、自宅療養中に体調が急変した際の相談体制を強化します。
- なお、発生届の対象外の方は、医療機関を受診して陽性となった後に、センターに御自身のお名前や受診された医療機関などの情報を登録いただけます。
- 登録いただくことで、もし体調が急変した際も、スムーズに相談対応ができるようになりますので、是非御登録をお願いします。
- 併せて、自己検査や無料検査で陽性となった場合に、医療機関に行くことなく、陽性を確定できる登録窓口も設置します。
- これにより、自宅療養を速やかに開始できるようにします。
- さらに、発生届の対象外の方についても、宿泊療養施設への受入れを継続いたします。

【オミクロン株対応ワクチンの接種促進】

- 次に、オミクロン株対応ワクチンの接種の促進についてです。
- 市町村における接種は、9月26日から順次開始されます。

- また、県においては、10月12日に県民広域接種センターを開設します。
- このように、市町村、そして県では、希望される方が接種できる体制を速やかに整えて参ります。
- 県民の皆様におかれましては、御自身や周りの大切な方を守るため、早めの接種を御検討いただくようお願いいたします。

【県民の皆様へ】

- これまで説明してきたとおり、本県としても、今後は、Withコロナに向けて、高齢者など重症化リスクの高い方を中心に保健医療を重点化し、社会経済活動を維持する方向にシフトします。
- そうなりますと、県としてもしっかりとサポートして参りますが、より一層、お一人お一人が、御自身を守るためにどのような行動をとるべきか、考えて実践いただくことが重要となります。
- 県民の皆様におかれましては、まずは、感染しないように、自主的な感染防止対策を引き続き徹底してください。
- また、重症化を予防するため、希望される方は、早めのワクチン接種をお願いします。
- さらに、例えば、解熱剤や食料品の準備など、御自身が感染した場合の備えをしっかりと行っていただくようお願いいたします。

(以上)